

高知県教育委員会

教育長 長岡 幹泰 様

高知県教職員組合

執行委員長 細木 久義



高知県高等学校教職員組合

執行委員長 谷内 康彦



県教委のハラスメント対応の検証に関する要請

8月1日の県議会総務委員会において長岡教育長は、県民から批判の強い「2事案」に関する県教委の対応について、「第三者委員会」の検証を約束しました。しかしその約束は反故にされ、9月4日開催された「第1回高知県公立学校ハラスメント等第三者委員会」は、県教委事務局が行った「検証」に関する意見聴取のみで終わりました。

県教委事務局の「検証」についても、県教委の対応に多くの疑問や不満を抱える被害者（家族）からの聞き取りがないままに行われました。客観的な調査結果に基づき「検証」が行われるべきものです。

第三者委員会終了後教育長は、「これまでの県教委の対応方法では、被害者を守り切れないと分かった」と述べたと報道されています。そうであれば、このような内部の「検証」のみでの幕引きは許されません。

また、県教委が7月12日の懲戒処分報告時に発表した（ハラスメント）「対応マニュアル」は、「検証」や今回の「第三者委員会」の意見を踏まえたものではない、急ごしらえの「対応マニュアル」であり、課題も多く（利用されない相談窓口、不十分な当事者への対応、不透明な「認定」システム、不服申し立て制度の不備等々）、今後のハラスメント対応に変化をもたらすものとは思えません。こうした「対応マニュアル」についても検討されるべきですが、その機会もありませんでした。

私たちは、被害者（家族）の声に基づく「2事案」の徹底的な検証と、県教委のハラスメント対応の抜本的な見直しのため、下記のことを求めます。

1. 先日の「第三者委員会」で2事案の幕引きを図るのではなく、調査権限をもつ外部専門家による調査および、それに基づく検証・提言を求めます。

その際、次の点が重要です。

- ・調査・検証には、ハラスメントやジェンダー問題に関する見識ある専門家が必要です。そうした専門家（法律家、学識者、臨床心理士、労働団体代表等）を交えた調査・検証を求めます。
- ・被害者側からの聞き取りは検証の出発点であり、調査・検証機関による聞き取りを求めます。
- ・調査・検証に当たっては、被害者支援に当たった私たちからの意見聴取もなされるべきです。
- ・高知県の定める「審議会等の会議の公開に関する指針」（2009年4月1日）に従い、検証は「原則公開」で行われるべきで、「非公開」の部分は最小限に留めるべきです（神戸市教委の「教員間ハラスメント事案に係る再発防止検討委員会」も公開を原則に開催されました）。

2. 県教委のハラスメント対応の抜本的見直しのため、この問題に絞った話し合い場の設定を求めます。

私たちはこの間「2事案」の被害者支援にあたりながら、県教委のハラスメント対応の問題を見てきました。また、臨時教員や女性教職員に対する独自アンケートの実施や、県教委が実施した県立学校教職員に対するアンケートの分析等を進めています。県教委が作成した「対応マニュアル」についても、弁護士を交えながら分析しました。

そうした取り組みを通じて浮かび上がった課題を示しながら、抜本的な見直しについての話し合いの場の設定を求めます。

以上

<最近のハラスメント事件に関する調査・検証例>

- ・神戸市立小学校における職員間ハラスメント事案に係る調査委員会「調査報告書」

2020年2月21日

- ・神戸市教育委員会教員間ハラスメント事案に係る再発防止検討委員会「報告書」

(9回開催し、33ページにわたる報告書作成)

2021年1月27日

- ・防衛省防衛監察本部「特別防衛監察の結果について」

2023年8月18日

- ・防衛省ハラスメント防止対策有識者会議「ハラスメント防止対策の抜本的見直しに関する提言」

(8回開催し、23ページにわたる提言作成)

2023年8月18日

- ・ジャニーズ事務所 外部専門家による再発防止特別チーム「調査報告書」

調査期間=5/26~8/29、関係者41名にヒアリング、67ページにわたる調査報告書作成

2023年8月29日